

春日井市国民健康保険運営協議会 議事録

- 1 開催日時 令和4年1月20日（木）午後2時～午後2時30分
- 2 開催場所 春日井市役所 12階大会議室
- 3 出席者
〔委員〕 15名
竹内 達生 内田 正紀 野瀬 利政 安井 真一郎
飯塚 富恵 鈴木 恵理子 坪井 春美 西瀬古 初子
西山 貴美子 青山 倫子 佐々木 圭祐 梶田 正直
鈴木 秀尚 石田 裕信 佐藤 誠
〔事務局〕 5名
早川副市長 長谷川市民生活部長 二村保険医療年金課長
大野保険医療年金課長補佐 平井主査
〔傍聴者〕 なし

4 議題

- (1) 令和4年度における国民健康保険事業の運営について
- (2) 未就学児の被保険者均等割額の減額について
- (3) その他

5 会議資料

- (1) 令和3年度 第2回春日井市国民健康保険運営協議会資料

6 議事内容

○ 会議成立の確認

春日井市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、出席委員は20名中15名で委員定数の半数以上の出席を得ているため、会議が有効に成立することが報告された。

○ 議事録署名人の指名

春日井市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、会長が、議事録署名人に安井真一郎委員及び鈴木恵理子委員を指名した。

議題(1)「令和4年度における国民健康保険事業の運営について」

【二村保険医療年金課長】

令和4年度における国民健康保険事業の運営について、会議資料に基づき説明した。

〔質疑応答〕

【公益代表委員】

医療費が令和2年度に比べ令和3年度は大きく増加した要因についてどのように考えていますか。

【保険医療年金課長】

明確な理由はわかりませんが、令和2年度は、未知のウイルスに対する不安感が強く、軽度なものについては、受診が控えられた可能性があり、令和3年度は、少しずつ新型コロナウイルス感染症に関する情報が増え、対策も取られるようになってきたことから、受診控えが減り、コロナ前の医療費水準に戻りつつあるのではないかと考えております。元年度に比べても増加していることについては、コロナ禍においても、被保険者の高齢化、医療の高度化が進んでおり、コロナ前と同様に、これらのことが医療費増の主な要因と考えています。

【公益代表委員】

今回は事業費納付金の増額に対して基金で対応し、税率を維持するとの事であったが、今後もし事業費納付金が大幅に増額されることがあった場合、基金を活用するのか。

【保険医療年金課長】

国保の財政調整基金は、事業の健全かつ円滑な運営のために設置しており、納付金が増額され財源が不足する場合には、活用していきたいと考えています。

各委員にその他、意見等がないことを確認し、質疑応答を終結した。

議題(2)「未就学児の被保険者均等割額の減額について」

【二村保険医療年金課長】

未就学児の被保険者均等割額の減額について、会議資料に基づいて説明をした。

[質疑応答]

【公益代表委員】

国や県の補助があるとの事だが、国や県の負担率は今後も継続されるものですか。

【保険医療年金課長】

将来的な事については現時点で明らかになっておりませんが、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から改正されるものであるため、国や県の負担が継続されるべきものと考えています。

【公益代表委員】

影響額が全体で約2,000万円ということで、春日井市の負担は500万円になると思いますが、財源は。

【保険医療年金課長】

一般会計からの繰入になります。

【公益代表委員】

影響人数1,300人のうち、軽減なし、2割軽減、5割軽減、7割軽減のそれぞれの人数と、就学児の人数も教えて下さい。

【保険医療年金課長】

軽減なし970人、2割軽減80人、5割軽減90人、7割軽減160人を見込んでいます。また就学児の人数は小学生、中学生の人数は約2,600人です。

【公益代表委員】

今回の改正は未就学児のみが対象ですが、もし就学児も対象とした場合の影響額は総額でいくらぐらいになるか。

【保険医療年金課長】

0歳から中学生までを対象とした場合、総額で約5,800万円となります。

各委員にその他、意見等がないことを確認し、質疑応答を終結した。

議題(3) その他について

事務局から、2点について説明。

【二村保険医療年金課長】

1点目は第1回国民健康保険運営協議会で説明した新型コロナウイルスによって収入が減少した方への保険税減免について、国の補助は4割にな

る見込みであることを説明しましたが、その後国の方針が変更され、全額補助となったことのご報告です。

2点目は協議会委員の皆様の任期についてです。皆様の任期は令和4年6月末までとなっておりますが、それまで協議会の開催予定はありませんので本日の会議が最後となる予定です。任期中誠にありがとうございました。7月からは次の任期となりますが、引き続き委員をお願いする事もございますので、その場合はお願いいたします。ちなみに次回の会議は令和4年7月20日（水）の午後2時からを予定しておりますのでご参考にしてください。

8 閉会

午後2時30分、閉会とした。

上記のとおり、令和4年1月20日開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

令和4年2月22日

会 長 青 山 倫 子

署名委員 安 井 真 一 郎

署名委員 鈴 木 恵 理 子